

平成29年度

経済福祉常任委員会会議録

平成29年10月23日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度

経済福祉常任委員会

平成29年10月23日（月曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察について

①所管関係施設・事業等の町内視察について

◎出席委員（6名）

委員長 熊野茂夫
委員 杉村志朗
委員 平野隆雄

副委員長 花田 勇
委員 平沼昌平
委員 溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町 長 鳴海清春
福祉課長 石岡大志
産業課参事（水産） 寺谷志保
建設課長 木村文年

副町長 高木 壽
産業課長 川合力哉
産業課参事（農林・商工観光） 花田雅昭

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 阿部 憲一
議会事務局主査 谷 藤 悟

議会事務局次長 鍋谷 浩行

(開会 9時42分)

○委員長(熊野茂夫)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察についてでございます。

資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、本件については、本日と25日の2日間を予定しておりますので、併せてご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件4の所管関係施設・事業等の町内視察について、また、町政執行方針の取り組み状況について、調査をお願いするものであります。

町内視察に関しましては、経済福祉常任委員会所管の産業課及び建設課の担当の施設で、今年度完成いたしました水産物鮮度保持施設整備事業ほかとなっております。

また、町政執行方針の取り組み状況に関しましては、概ね順調に事業の取り組みが進められておりますが、年度末に向けて今後さらに精度を高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、調査事件に関して、詳しい内容は、担当課長より説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたり、あいさつといたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(熊野茂夫)

町長のあいさつを終わります。

委員の皆様、説明員の皆様をお願いいたします。

町内視察に際しては、2台のワゴン車(新旧ハイエース)により現地に参りますが、委員が乗車するハイエースに担当の説明員が乗り込み、移動中に説明願います。

また、必要に応じて現地での説明を加えてください。それ以外の説明員は、もう一方のハイエースに乗車願います。

次の視察場所への出発時に、担当説明員が入れ替わるようお願いいたします。

また、現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしております。

また、所管関係施設・事業等の町内視察の検討会の後に、執行方針の取り組み状況について課毎の検討を行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

なお、悪天候でございますので、基本、車中よりの説明といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関の車に移動をお願いいたします。

(9時47分)

(11時19分)

○委員長(熊野茂夫)

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより、検討会に入ります。

各担当課長等から、現地において説明を受けましたけれども、補足的な説明などがあれば受けたいと

思います。

(「なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ないようであれば、補足説明を終わります。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、論点・争点を明確にするため、資料説明の後に質疑と説明員との意見交換を分けておりますけれども、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨、ご了承願います。

それでは、これより質疑及び意見交換を行ないます。

まず、産業課の農林関係の質疑及び意見交換を行います。

法界寺の地先の法面工事については、いかがですか。

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

今、3年間でこの事業が終わるんですけども、今回、3年間でやる工事の左右の部分ですね。この部分については、特別処置をしなくても十分耐えられるという状況と判断してよろしいんですか。

○委員長(熊野茂夫)

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事(花田雅昭)

この工事に係る前に、振興局の治山担当と町とで一緒に現地調査をいたしまして、この両サイドの部分は今のところ大丈夫という支庁の判断の下で、この3カ年の事業の部分という形で、今回事業を進めております。

○委員長(熊野茂夫)

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

あの周辺の部分、一体かけて木古内層という、いわゆる地元の言葉で言うと蛇崩れしやすい地層だということで、かつて福島大神宮の周辺含めて、地層的には同じような地層だと思うんですね。ですから、ここの部分の左右の状況について、支庁の方で対応して、そういう判断をしたということですから、現況は多分、工事しなくてもということなんですけれども、そういった部分の監視体制と言いますか、その部分については、ここは特に法界寺があるということの中で、ここを中心にとということなんだと思うんですけども、この位置からJR線までの間についても同じような状況で崩れる状況、あるいは白符川の方についても、林道の部分については毎年のように崩れる状況も出てきているわけですから、十分対応する、注意をすることをお願いしておきたいと思うので、再確認します。

○委員長(熊野茂夫)

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事(花田雅昭)

監視体制なんですけれども、今後も担当課で大雨等あった場合の監視体制について、気を付けて見ていきたいと思っております。

○委員長(熊野茂夫)

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

それでは、ないようですので、次に産業課の商工・観光関係の質疑及び意見交換を行います。

横綱記念館の柵、それと伊能忠敬の記念公園と青函トンネル記念館前の大型案内看板の関係、3件です。平沼委員。

○委員(平沼昌平)

8ページ、9ページにかけての伊能忠敬の件について、お聞きします。銅像は建て、町内外にこの伊能忠敬の功績というのは、この銅像からして知ってもらう1つのモニュメントとなると思いますけれども、今、吉岡のなごめーるの方にそれに関連した資料も何かしら飾っております。その銅像は建てて、当然、

それに付随した詳しい資料を見たいなという観光客が例えばあった場合、今のなごめーるなんかに置いてあるような資料について、今後どう検討していくのか。さらに、その資料的なものを充実させていこうとする考えがあるのか。

また、私達も香取市に行って、伊能忠敬の記念館というのを見てきましたけれども、それに付随したような、例えば北海道に上陸したときの測量機器みたいな物のレプリカを置いて、測量の具体的な仕方とか、そういうものも設置していった方が良いんじゃないのかなと私は思うんですけども、今後、その銅像は銅像として、伊能忠敬に関する資料的なものをどう考えていくのか。それが1つと、それから前にもお聞きしましたがけれども、この伊能忠敬に関する、建てたわけですから、その関連する他町村との繋がりとというものを、どう観光面で活かしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

まず、資料の充実の点ですけれども、今現在、委員おっしゃるとおり、なごめーるの方に資料を置いてあります。役場のロビーの方にも若干の資料というか、展示というわけでもないですけれども、ロビーの方にちょっと置いてありますが、やはり銅像を見たあと、さらに功績なりを見たいという方もおられると思いますので、その点に関しては、もう少し充実させて、町の町史の皆さんと協議をしながら資料の充実化をさせて、なごめーるの方にももう少し展示スペースなんか取れないか協議したいと考えております。

それで、測量機器だとかの関係ですけれども、来年の事業で伊能忠敬の大同というのをやる予定で今のところ計画しております、その中で北海道農業土木測量設計協会の方で主催されるということで、今のところ福島の総合体育館の方で開催する予定で協議を進めております。その中で、今の測量機器と昔の測量機器という形の比較のコーナーを設けて、教育委員会と協議して、町内の小中学生に体育館の方に来ていただいて、測量機器の操作の方法だとか、そういうものを今やる予定では考えております。

それと、伊能忠敬の公園の関連、隣町との関連ですけれども、今、開発と建設協会の方で色んな国道沿いのこういう観光スポットというか、この4町なら4町なりのこういう休憩スポットを協議しております、その中に今、福島でもこういう伊能忠敬記念公園が出来ますという形で、その1つの中に入れていただく方向で色々開発技術センターの方とは協議を進めているところであります。例えば知内であれば、そのスポットの中で上雷の神社ありますよね。そういう所だとか、例えば松前町であれば国道沿いの公園のスポットだとかありますので、そういうスポットを色々チラシの中で作成しておりますので、その中でこの伊能忠敬公園も入れる予定で話をしております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

一番先の例えば伊能忠敬の資料的なものは、現在あちこちに分散しているものを1箇所にとまとめるということで考えてよろしいんですね。それで、それ以外にさらに資料的なものとか、そういうものは充実していくということを考える。じゃあ、いつまで考える、どういうものを用意するという形になっていこうと思いますけれども、やはり私達も実際に香取市に行って現地を見たときに、すごい労力を使って北海道に渡ったんだというものも資料から色んなあれもあって大変感動したんですが、ただ、今のなごめーるに置いてあるようなコピーをガラス張りの中に入れる。そのガラス張りに入れるような資料でもないものをガラス張りに入れている状況の中で、果たして来た人達に、如何にもプレミアがあるような資料だよという印象を与えるけれども、中身を見てみると、別に持ち帰ってもいいぐらいの資料みたいな感じの印象もあるので、やはりせっかく銅像も建てました、もっと詳しい資料はここにありますよというようなポジションを看板なり何なりに今後付けながら、宣伝効果を高めた方が良いのかなと。私の考えとしてです。それについて考え方があれば教えていただきたいなと思います。

それと、私が聞いたのは、この銅像を建てることによって、やはり福島町、4町はもちろんですけれども、全道的にとか、伊能忠敬の場合は太平洋側沿いなんでしょうけれども、そういう観光を活かした道外の町村とか、例えば道内でも一緒に回った所とか、そういう関連の観光を1つの手法として他町とどう繋がっていくかという面も考えていく必要があるんじゃないのかなと。ただ建てて、何年かすると誰も見向きもしないような銅像よりも、それを1つのパーツとして他町と交流を深めて定期的な何か考えていくと

いうことは必要でないのかな、それが本来の観光施設のあり方じゃないのかなと思うんですけども、その辺もうちょっと、なんか意見の食い違いがあったみたいであれなんですけれども、考え方をもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

まず、資料の関係ですけれども、やっぱりただのコピーだとか、そういうものだけであれば、見た人もあまり感動はしないと思いますので、私もまだ香取市の方の記念館も見たことないものですから、その辺ちょっと勉強させていただいて、今後どのような形のものが良いのか勉強してから、色々どういう風にするか考えをまとめたいと思います。

それと、観光に今のこの銅像を繋げることですけれども、先ほど国道沿いのスポットの関係でお話しましたが、そのほかに9町連携の事業もやっておりますので、新たなる福島町の歴史的観光スポットという形でそちらの方に載せて、その中で、やはり新幹線を降りていただいてから、木古内からずっと檜山の方に抜けるコースを作っておりますので、その中の1つにこの伊能忠敬公園を入れて、新たなる福島町の観光スポットの1つとして入れていきたいと考えております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長がいないので、副町長にお聞きします。今、課長が香取市の伊能忠敬の記念館を見たことないということなので、やはりこれからの事業を推進する上では、是非派遣して現地確認なり展示物等の状況を速やかに調べる必要があると思うんですけども、お考え伺いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、平沼委員の方から、積極的に町も取り組むべきではないかという趣旨のご発言をいただきました。おっしゃるとおり、町長は、町内にこの伊能忠敬の来年の没後200年の記念事業に取り組むために、関係課長をメンバーとする、仮称ですけれども、正確な名前は今ちょっと忘れちゃったけれども、伊能忠敬上陸記念事業の全体に取り組む検討プロジェクトチームを立ち上げてございます。それで、もう既に何回か検討しておるわけですが、その中で、主には来年になりますが、来年に向けての事業検討をやっておるところです。今、委員の方からご質問ありました、伊能記念館のある香取市とのことなんかも真剣に考えるべきでないかということにつきましては、今、町長が11月に上京する機会があるんですが、それに併せて、町の関係職員とそれから町史研究会の皆さんの協力もいただきながら、香取市に町長が行って、向こうの市長のアポイントも取っておりますが、香取市長との面談をしたいということで、今、進めてございます。まずは日本の中の伊能忠敬の本部でございまして香取市長さんに対して、北海道上陸のときのベースでもあった吉岡の行政区である福島の町長として、今後の交流を続ける。そういうことも含めた親善の協議をしてみたい。そのときに併せまして、伊能記念館に沢山ございまして国の重要文化財である資料のコピーを取らせていただきたい。コピーというか写真ですね。写真を撮らせていただきたいというお願いもしてございまして、向こうの方からも快く良いですよという返事をいただいておりますので、町の方からもカメラマンは行きますが、郷土史研究会の皆さんのカメラマンも通じまして、そちらの方に行く予定でございまして、そういう形で、香取市との交流も今後続けていきたいと考えておるところでございます。

なお、それらも含めて、来年度には、今、担当参事も申し上げましたが、伊能に関する記念事業をプロジェクトチームで検討しておるところでございますが、1つには、ウォーキング的なこともやってみたらどうか、あるいは千軒でやっております殿様ウォークと併せた形でもってのウォーキングなんかも検討してはどうか。それから、先ほど伊能大図の展示会。これは農業土木測量協会という所でこれを持っておるわけで、実際に今、来年の9月の後半に福島町でそれをやろうと。その経費は全部こちらの方でお持ちになるということで、実施場所として、丁度200年の記念になる福島町を町長がお願いしたところ、それで良いですよという風に言ってくれております。そういうこともやる。それも含めて色んな形で、今、

取り組みをプロジェクトチームの中でも検討していきたいと考えてございます。

議員の皆様方のご指導も受けながら、そういう形で来年は伊能の測量を実施した記念事業の元年といったしまして、来年以降、そういう取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

この伊能忠敬の公園の図面を見て、現地を見て感じることは、これは図面ですから綺麗に防護柵が付いています。海岸線、テトラポットを積んでいる所。現在のテトラポットは凸凹だらけで、綺麗に積まれていないというのが現状なんですよね。そのままこの綺麗な防護柵をやって見た場合に、どうもしっくりといかないと思います。いくらかテトラポットを増やして水平にする、または積み直すということも考えてはいかかかなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

確かにテトラポットが凸凹な状態になっております。管理は北海道の方で行っておりますが、この画の防護柵の前にワイヤーが張ってあるんですけれども、それは直してくださいというお願いはしていますが、テトラポットの消波ブロックの方ではまだ協議していない状態ですので、今後、関係する北海道と協議していきたいと思えます。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

話はしているんでしょうけれども、どうしてもやはり今、言うように、ガードロープが、ワイヤーが変になってるし、見てくれが悪いものですから、一つできるだけ綺麗になるようにしてもらいたいと思えます。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

8ページから9ページの伊能忠敬記念公園整備の関係のことですけれども、バスの中でも建設課長に、どういうものだろうという話はしたんですが、やはり私はこの公園に入っていくのに、駐車場はありますけれども、どうも狭い感じがするんです。今、お話を聞いて答弁を聞いていると、木古内から檜山までの観光客なり、それに付随した事業なりのお客さんをあそこで降ろすということになれば、当然、車は大型のバスになるのかなと思うんですけれども、かなりきついんでないかなと。もちろん中には、これはもう大型は入れないと思えますよ。仮に外を回してくるといったら、これはどこまで行って回してきますか。ずっと港の漁船が付いている方まで行かないと大型は回れないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

先ほどバスの中でも自分の方で答えていたんですけれども、これは道の施設でありまして、要は入口の所はすみ切なり何なりすると一番良いんでしょうけれども、なかなかその辺は道の施設で、これから道自体も会計検査とか色々検査ありますので、その辺を道の方と施設の維持管理も含めまして協議していきたい。

もう1点で、ここに排水溝があるので、それは利用させていただくという話もしたと思うんですけれども、この擁壁というか、漁港の施設自体が道の施設でありまして、今、産業課長も答えたように、道の

方と協議していかなければならない1件の1つだという風に自分で考えております。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

苦しい答弁だだと思いますけれども、私、今日写真持ってきていないんですが、この町道というか、港の道路というか、国道から入っていく取付道路ですね。図面上で見ると、かなり広い図面になっていますけれども、これで間違いないですか。例えば、この漁港内の道路の駐車場に入っていく所の取付けの道路。これ結構広いですよ。私、帰りに車で見てきましたけれども、国道からの道路はかなり広い道路だなど。大型でも交差できるような、国道に匹敵するような道路なんです。だけど、この漁港内道路と言いますか、駐車場に入っていくこの道路は、本当に10人乗りのハイエースですか、私達が乗って行った車ですね。2台交差するのにかかなりきついなという感じがするんですけども、この図面で大丈夫なのか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

今の設計では、内内で6メートル取っております。それは図面にも明示しているとおりでございます。その中で、やはりふくらんで行かなければなりません。通常の普通の道路だと3メートル、6メートルありますので、交差はできるような状況になっています。普通、国道のセンターから白線。普通の道路の設計では3メートルが基準となっております。国道も3メートルとなっております。その中で、6メートルあると通常は交差できるという風になっているんですけども、委員おっしゃられるとおり、入っていくにはやはりすみ切り等がないので、なかなか入っていけないんですが、普通は6メートルで設計上は交差できるような状況で、今、6メートルという風に取付道路はなっております。

ただし、さっきも自分答えたように、中に入っていくので、すみ切り部分が擁壁を壊さなければ駄目だという形になっておりますので、それは設計当初からその辺出来ないのかは色々話はしているんですけども、すぐ答えが出てこないところもありますので、道の方とこれからすみ切りの部分だけでも協議していくという形にならざるを得ないような状況になっております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

この8ページの図面で、港に行く方ですよ。伊能忠敬の記念公園の前を通過して、車を回しに行きましたよね。これでカーブになっていれば割に入っていくにいいですよ。だけど、ここはほとんどもう私達が乗って行った車で精一杯だと思います。だから、そういう段階で、200年という記念の年に、北海道上陸の伊能忠敬氏の記念公園の検討プロジェクトをこれから作って、もう遅いのかもわからないですよ。もう工事しているわけだから、中に入っていけないという状況の公園だと思いますよ。だから、あとは外側の段階で、どういう形をして例えば大型バスに対応していくのか。その点をきちんとこれから検討しなきゃいけないという風に思うので、その辺を含めて、先ほどの副町長の話の中で、プロジェクトチームを作ることですから、横綱記念館の駐車場みたいな状況になり兼ねないと思いますよ。バスが1台か2台より入れないという状況ですよ。だから、ゴールデンウィーク辺りになると結構な観光客は、とりあえずは来てくれるという風に思いますけれども、その辺を含めて十分検討してほしいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、平野委員からのご質問ありまして、確かに大型バスはこのまま入って行けないので、港の方に向かってバックしなければ入って行かないのかもしれない。ただ、そういう意味では、今、この間口6メートルがどうなのかというのは、もっと広くすれば良いんじゃないかというご意見もあるかと思いますが。それらも含めて設置されておるプロジェクトチームの中で、建設課もメンバーに入っておりますので、この検討をして、もしもっと広げた方が良いという考え方が出てくれば、また若干の設計変更になるかもしれませんが、そういう形で取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

先ほど花田委員から海の方の環境に関連して、私は、国道からこの入口、銅像の裏。これは開発で造った道路ですから、コンクリートでなっていますよね。だから、この鳥瞰図を見れば、すごく格好良く石垣みたいに見えますけれども、現在の開発のコンクリートの状況はあのままですか。それと、この右側の国道の草。かなり高さもありますけれども、ここまでは開発は刈らないと思いますよね。全部こういう周辺の管理というのは町がやらなきゃならないんでないかと思えますけれども、2点について、お願いいたします。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

まず、銅像の後ろ側になる擁壁の汚れの関係ですけれども、今、工事の中で高圧洗浄機で洗ってもらって予定しております。

それと、国道の法面の草の関係ですけれども、今、開発の方と協議しまして、どちらで行うか。それは、これから協議する予定でございました。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

その石垣の部分ですけれども、確かに洗浄するというけど、どのくらい今の状況から見たら、コンクリート塗りたてみたいな、そういう状況の綺麗な洗浄までなるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

新品のコンクリート塗りたてほどにはいかないとは思いますが、白くはなると聞いておりますので、そのような形で洗っていただく予定としております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、横綱記念館の部分なんですけど、車の中で参事の方から話を聞いて、建物自体がもう20年過ぎていくということの中で、屋根からの雪の落ち方が固まって落ちるような状況の中で、この防護柵ということなんだと思うんですが、この20年の間にこういう現象というのは初めてのことなんだという風に、想定は屋根には基本的にあまり雪が積もらないと。雪が降った段階ですぐ落ちてくるというのを基本の設計だという風に思うんですね。とすれば、私は、もうまずは屋根の塗装と言いますか、そこをクリアすることによって、この防護壁は必要ないんでないかなと思うんです。ですから、検討の段階でその辺の検討をまずして、その上で必要性があれば防護壁ということになるんだと思うんですが、検討の経過はいかがでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

屋根の雪が落ちた時点で、建設課の方と検討はいたしました。ただ、やはり屋根の塗装の話も建設課といたしましたけれども、かなり莫大な費用がかかるものですから、まずはこの防護柵を設置して安全対策を先にとるべきだという考えで、まず安全対策をとって屋根の部分进行调查したりして、塗装をするに関しても調査をしてから、その辺を考えたいという形になりました。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

現実には、この防護柵の必要性というのは、去年の冬の期間の段階で、このことが判明したということになりますよね。その段階から、今まさにその雪が降るといふ段階の話でということですよ。ですから、今、参事が言ったような話は、去年の冬の期間の状況を見て、この検討をした結果において、塗装を含めた検討、あるいは全体の検討をした結果において、こういう風なということの話でないですよ、今の説明は。今の塗装の部分については、これから調査みたいな話で、ですから、今の冬には間に合わないから防護柵みたいな話。この記念館の周辺全体が、この屋根から落ちる状況があるわけですよ。最初に言ったように、屋根には雪が大量に積もらないという想定の中の屋根の構造で対応したという風に思う。ここ自体は、片側は民家ですし、片側は道路に面するという事の中で、そんな大量の雪が固まって落ちてくることの想定でないわけですから、20年経過をしたという状況から考えれば、まずは塗装。莫大な金額というのはどの程度なのか分かりませんが、今後のことを考えた場合においては、当然、その塗装を検討する段階の年月になっているという状況でないんですか。もう一度その辺も含めて検討をして対応する。これは、今、言っているように、もうこの冬だけですから、塗装云々というのは間に合わないから仮にみたいな話になってくるのかなと思うんですけども、例えば、その雪が降った段階においては、ここの部分を通行止めにするとか、そういう方法もあるんじゃないかなと思うんですよ。今までここを通過している人がいることは確かなのでしょうけれども、その使用頻度の状況。特に冬期間の状況ですよ。その辺も加味をして、一番はやはり建物そのものの想定の中に、こういうことを想定していないわけですから、まずはやるとすれば屋根の塗装ということも想定をしながら、私は逆に、この来る冬もそのような状況がきたら通行止めをします。そういうことの対応をしながら、次年度に向けて塗装の検討をします。これは逆に、本当に歩道側の方も含めて全体が同じような状況でないかということの中で、根本的にはやはり当初の設計の考え方どおり、屋根には大量の雪が堆積しないという状況の中で対応するという事なんだと思うんですが、どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

先におっしゃられた屋根の塗装についてなんですけれども、当初の予定は溝部委員おっしゃられるとおりなんですけど、屋根の塗装をこれから新しくした場合に、同じようなものをペンキ、ルーフペイントを塗ったとしても、落ち方が当初のものとはやはり違うという風に自分は考えております。その中で、今、全体的なこともあるんですけども、要は屋根が緩やかになってきているところで横葺にしたというのは、切れながら落ちるということを前提に今まで設計のとおりについておったんですけども、それがやはり新しいペンキを塗った状況でまた屋根が元通りになるかというのが、建設課の方としては、なかなか新品のものとルーフペイントを盛ったものがまったく同じになるか、ならないかというのは、正確にはつかめていないんですね。それがどこまでストップするかというのは、当初より切れやすくなるという風に考えるのか、また、今と同じようになるのか、その辺は分からないんですけども、その分からない中では、やはり前回言ったような感じで通行する人がいたら危なくなるので、防護柵等がとりあえずの対策で、人には傷付けないような状況になるんじゃないでしょうかということでは話しております。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

(休憩 12時02分)

(再開 12時59分)

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑・意見交換を続けます。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

横綱記念館の落雪防止の部分。これは調べてみたら当初予算で計上しているわけですから、色んな議論があって、経過があって、今回、実際に対応するという事なんだと思うんですけども、午前中に話したように、基本的にはこの建物そのものがそこまで想定していないということなんです。午前中に言った建設課長の話なんかというのは、当然、その建てる段階の話であって、そうであれば最初からこの部分は歩道の位置付けがあるわけですから、この防護柵と言いますか、防止柵があって然るべきだと思うんです。20年間もその対応を何もしないで、この段階になって初めてそういう状況という事自体がおかしな話ということになります。ですから、午前中に言ったように、私は出来るのであれば、この通行の状況含めて考えれば、例えば塗装そのものが今後5年、10年このままにして大丈夫なんだと。落ちるそのものは、当初のように積もればすぐ滑り落ちるという状況でなくても、支障なく対応できるんだということの説明、あるいは休憩の段階でちょっと話を聞くと、この部分については、最初の段階から結構積もると。落ちるのは落ちるんですけども、結構積もって、その雪を排雪する作業が大変な状況もあったということも聞いているので、冬期間は使用しないわけですから、この防護柵を作ることによって、その排雪も含めてしなくてもいいんだと。ある程度の段階までは、ここに堆雪させておいて対応するという説明ぐらいされれば、あまり何回も繰り返し質問することもなかったんでないかなと思いますので、繰り返しますけれども、もう一度どこかの機会に、相当かかるという話なんですけど、どのぐらいかかるものなのか、現状がどういう状況なのかも踏まえて、もちろんこの記念館そのものをずっと今後もう長い間使っていかなきゃいけないわけですから、適切な維持補修というのは当然想定内の話であるわけですし、公共施設の維持保全の基金の対応も含めて、今、片一方で検討している状況からみれば、私は如何なものかなという疑問を持つということでも指摘をして終わりたいと思います。

それと、伊能忠敬の部分。午前中、何名かの質疑のやり取りがありましたけれども、基本的な考え方として、施設は造りますと。そこに観光客が来ますと。そこで見て、それで終わりということでは、なかなか魅力あるものということにはならないわけで、観光客によっては、そこからより深く伊能忠敬の事について知りたいと。この銅像を見ただけで、福島・吉岡との関連性みたいなものはなかなか分からないわけですから、そういった部分で資料として、今、なごめーるの方に若干資料があるそうですけれども、なごめーるが良いのか、あるいは吉岡の総合センターなり記念館含めたどこかに、ある程度まとめてコーナー的なものの検討をするということも必要なのかなと。一番良いのは、ここにそれなりの資料館が建てば良いんですけども、そこまでというのはなかなか想定できないわけですから、それに代わるようなコーナーと言いますかね、資料を集中して展示と言いますか、観光客なり興味のある方に見ていただくような場所の工夫をしなきゃいけないということなんだと思います。

併せて、やはりホームページ等で情報発信するという事からすれば、私は少なくとも伊能忠敬記念館のコーナーというか、福島としてのコーナーを設定すると。そこから、例えば香取市の記念館の資料に連動するとか、それ以外の全国に色んな記念像は相当な箇所にあるわけですから、そういったものが福島のホームページのそういうコーナーから繋がって調べられる、見れるという工夫も必要だと思います。議会の方では、香取市の記念館の方に視察をしまして、その際に記念館の館長さんとお話をする際に、この大変な膨大な国宝級の資料のデータもあるわけですから、そういったものを今、福島町の方で銅像を造るにあたって、資料的な対応をソフトを使用するということは可能なんではないかという確認をしますと、どうぞ使っていただきたいという話でしたので、先ほどの午前中の話で、今後、町長が香取市長と面談をして、色んな面のお話をするということですから、今、言ったような、記念公園だけ、銅像だけでなく、連動するような形の中で、福島として出来ることを是非プロジェクトを立ち上げているということですから、その中で検討していただくことをお願いして終わります。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、伊能忠敬の関係のお話いただきまして、先日、町の教育委員会の方から、伊能忠敬が日本の測量を始めるにあたってのスタートが北海道地の吉岡という所に上陸したというのが、小学校6年生の教科書に載っておるんですね。それを発見して、私の所に持ってきてくれましたけれども、そういうもの。それから、今、溝部委員おっしゃったような色んな方々の関係する資料ですとか、それから当時使われたであろう機器類とか、そういうものを町としても極力集める努力をいたしまして、そういうものを展示する所を、

また町長、庁内で協議しながらやっていきたいと思っております。それについては、今、銅像を建設しております公園の所に、色んなこういう書類についてはどこどこに展示してありますということなんかも周知するようなことも含めて、今、プロジェクトチームの方で検討しておるところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（熊野茂夫）

商工観光について、ほかにないですか。
（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、次に、産業課の水産関係の質疑及び意見交換を行います。
水産関係は、製氷施設でございます。
（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、次に、建設関係の質疑及び意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、以上で、所管関係施設・事業等の町内視察の質疑及び意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩 13時09分）

（再開 13時32分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

調査事件4 ①の所管関係施設・事業等の町内視察について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

大体意見が出たようなんですけども、それに沿って委員長の方で取りまとめたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4 ①の所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願ひたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、調査事件4 ①の所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件4 ①の所管関係施設・事業等の町内視察を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の調査等についてはこの程度として、残りの項目については後日調査をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

以上で、本日の経済福祉常任委員会を終わります。

なお、25日は午前10時より再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会 13時35分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長